

【令和8年10月～】

手数料の支払い方法の変更について (危険物取扱者免状・消防設備士免状関係)

山口県収入証紙廃止に伴い、令和8年10月1日から、危険物取扱者免状及び消防設備士免状の新規交付・書換え・再交付申請に係る手数料は、手数料収納窓口での支払方法に変更されます。

●手続きの流れ

1. このチラシの裏面で、お支払い時に必要な「QRコード」を選択し、チェック欄に☑を入れてください。
※ 危険物取扱者免状、消防設備士免状ごとに、①新規交付、②氏名・本籍等書換え、③写真書換え、④再交付 の区分があり、それぞれ手数料の額が異なりますので、間違えないようご注意ください。
2. 「**手数料収納窓口**」で、該当するQRコードを提示して、所定の金額を納付します。
(現金又はキャッシュレス)
3. 「**納付済証**」が発行されますので、申請書の「納付済証貼付欄」に貼って、他の必要書類とともに申請窓口（消防試験研究センター山口県支部）に提出してください。
※ 納付済証とともにレシートが出力されますので、大切に保管してください。

●手数料収納窓口設置場所

1. 現金及びキャッシュレス納付対応窓口

- 山口県庁（県庁内売店）
 - 県出先機関（各県税事務所、下関農林事務所）
 - 県総合交通センター
- ほか

2. キャッシュレス納付対応窓口（現金未対応）

- 県出先機関（山口健康福祉センター、長門健康福祉センター、美祢農林水産事務所、下関水産振興局）
 - 市役所・町役場本所（柳井市を除く全市町）
 - 市町支所（豊浦・豊北・美東・秋芳・山陽・久賀）
- ほか

※ 「キャッシュレス納付」には、クレジットカード、電子マネー、コード決済の3種類があります。

※ 消防試験研究センター山口県支部窓口では納付できませんので、ご注意ください。

●QRコードの選択

該当する申請に係るQRコードを選んで、チェック欄に☑を入れ、手数料収納窓口で提示してください。

危険物取扱者

危険物取扱者免状 新規交付	危険物取扱者免状 氏名・本籍等書換え	危険物取扱者免状 写真書換え	危険物取扱者免状 再交付
チェック欄 手数料 2,900円 1000008 危険物取扱者免状交付等手数料	チェック欄 手数料 700円 1000009 危険物取扱者免状交付等手数料	チェック欄 手数料 1,600円 1000010 危険物取扱者免状交付等手数料	チェック欄 手数料 1,900円 1000011 危険物取扱者免状交付等手数料

消防設備士

消防設備士免状 新規交付	消防設備士免状 氏名・本籍等書換え	消防設備士免状 写真書換え	消防設備士免状 再交付
チェック欄 手数料 2,900円 1000013 消防設備士免状交付等手数料	チェック欄 手数料 700円 1000014 消防設備士免状交付等手数料	チェック欄 手数料 1,600円 1000015 消防設備士免状交付等手数料	チェック欄 手数料 1,900円 1000016 消防設備士免状交付等手数料

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

●お問い合わせ先

◆収入証紙の廃止、手数料収納窓口の設置場所・受付時間・使用方法等に関すること

山口県会計管理局会計課

- 電話 … 083-933-3910
- HP … <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/159/300118.html>

◆危険物取扱者、消防設備士全般に関すること

山口県総務部消防保安課

- 電話 … 083-933-2399
- HP … <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/7/>

◆危険物取扱者免状、消防設備士免状に係る手続き・手数料に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 山口県支部

- 所在地 … 〒753-0072 山口市大手町7-4 KRYビル5階
- 電話 … 083-924-8679 ●FAX … 083-924-8694
- HP … <https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/35yamaguchi/>